

本能まちづくりニュース

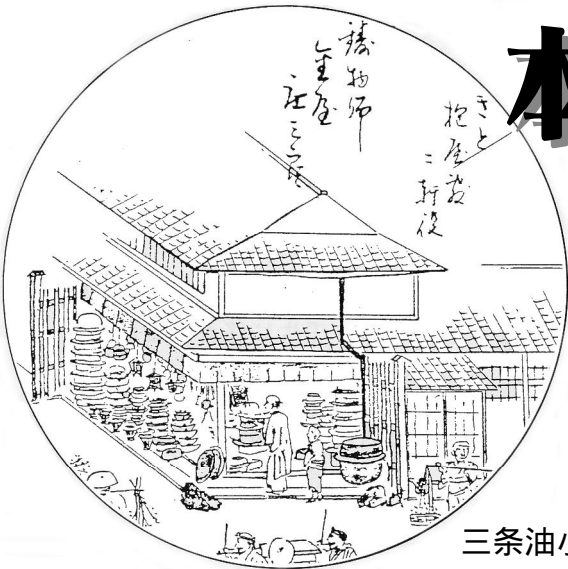
第45号 平成20年7月25日発行

本能まちづくり委員会
委員長 西嶋直和

E-mail: post@honnoh.net

URL http://www.honnoh.net

本能まちづくりニュースのカラー版は、ホームページでご覧ください。



三條油小路町絵図より鑄物師釜屋庄三郎方

のれんでつなげよう本能のまち

本能まちづくり委員会は、「住みたいまち、育てたいまち、働きたいまち、本能」の実現をめざし、伝統文化の発信と住民交流の促進を具体的内容に、活動を始めて10年目を迎えるようとしています。

活動初期の段階では、「染め」を前面に出すことはためられました。繊維産業が衰退し、染め屋さんの廃業も相継ぎ、跡地にマンションが建って、染めと縁遠い世帯が増えてきたからです。しかし、まちづくり活動を続け、地元の特性を見つめた場合、染色業は江戸時代から盛んでしたし、現在も染色・繊維関係に従事するお家も多く、この土地柄を生かして為せる（他所さんではできない）のはやはり染色に関連するものであることを再認識いたしました。このような考えが、「染め」が地域に根付く産業であることに住民として誇りを持ち、伝統文化の一つである「染め」を住民交流のキーワードにしようとして近年始めた、「本能に咲くのれんの華」「のれんの華スタンプラリー」の実施に結びつきました。

春と秋、本能まちづくり委員会主催の「おいでやす染のまち本能」で咲く油小路通の「のれんの華」をご存知ですか？油小路通に面するお宅の玄関に40色の伝統色のれんが吊るされ、のれんスタンプラリーは子供から大人まで楽しめます。昨年はNHKTV“ふるさと一番！”でも生中継され、参加者が増えてきています。「のれんの華」は景観を彩り、風になびいて、通る人々をソフトに迎え、奥にひろがる世界に誘い込むようです。そして、のれんを掛けることが、街並み景観を考える契機ともなっていてほしいと願っています。

本能まちづくり委員会では、昨年「おいでやす染のまち本能」のイベントで日本イベント大賞制作賞を受賞し、副賞をいただきました。また平成20年度「中京区にぎわいのあるまちづくり支援事業」の助成を受けることが決まり、これらを原資に、伝統色のれんを制作し、のれん設置ための用具を揃え、「のれんの華」を、油小路通のお家に限らず、本能学区全体にひろげ、住民をつなぐ象徴にしたいと考えています。

これを実現するために始めたいのが「のれん里親制度」です。要するに、のれんを預かってもらい、お家に掛けていただく制度です。春と秋の「おいでやす染のまち本能」や祇園祭還幸祭で、のれんを油小路通や三条通のお家に吊るすだけでも、かなりの人手が要りました。もし各お家で預かって、その当日に掛けていただくと随分助かります。そういうご協力をしてくださるお方を募集したく存じます。

つきましては、「本能に咲かせようのれんの華」活動に関するアンケート」と題して、まちづくりに関する意識調査と「のれん里親制度」についてのご意見を伺うアンケート調査を、本能まちづくり委員会の活動に参加している立命館大学・京都府立大学の学生さん



達の研究資料収集もかねて、実施させていただきますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。



本能に咲くのれんの華

イスラエルの観光客を工房に案内



イスラエルからの観光客が観光バスで本能を訪れ、工房見学をしました。

外国人観光客を迎えるのは、昨年・一昨年 10 月のオーストラリア「エルダーの会」に続いて3度目です。

京都での滞在型旅行のコーディネーターの方(イスラエル人)が、昨年の「おいでやす染のまち本能」の公開工房ツアーを下見され、10 日間ほどの京都滞在中に、神社仏閣の観光以外に、ものづくりをしているところを見せたいと思われ、本能まちづくり委員会に依頼。企画されたものです。

先ず 3 月 7 日、イスラエルの保険会社の研修団体が来られました。一行は 43 名。5 班に分かれ、金彩松本・荒木、手描友禅上木、縫紋村田、紋章鹿島さんの 5 軒の工房のうちの 3 軒ずつを見学。通訳は付添いの 1 人の他、NPO 日本語空間京都から 4 人来てもらいました。

松本さんでは、「この仕事を何年しているか?一日何時間しているか?他にしている人はあるか?人によって値段が違うのか?後継者はあるか?」上木さんでは、部屋のしつらえを見て、「何故これがここにあるのか?ここで暮しているのか?」村田さんでは、「眼鏡をかけなくても見えるのか?」等々の質問が出ました。

滞在型の旅を志向されるだけあって、一行は日本のものづくり技術や生活様式そのものにも興味深々。次々質問したり、お互い同士へブライ語で喋ったりで、通訳も間に合わない様子でした。

また続いて、4 月 15 日にはイスラエルの別の団体が来られました。こちらはものづくり経験者もおられる老若男女 27 名。松本さんでは、さかんにメモをとり、

鹿島さんでは、寸分狂わぬ筆の動きに感嘆。土山印染め工房での糊置体験では、「糊は松本金彩さんと同質のものか?」長い布地を伸子張りをして紐で引っ張りブラブラ動く状態で糊置・引染をしているのを見て「机の上ではなく、なぜこんな不安定なところで作業するのか?」など質問され(一貫した流れ作業をするためです)、一人は「したことがあるからトライする!」と細かい図柄の糊置を見事にされました。聞けば



「フランスに住んでいる時していたので、指がこうなっている・・・」と右手の親指の反り具合を見せられました。いかにも出す糊の分量を調節する利き指の形です。「日本だけかと思っ

てたら、フランスでも同じような糊置をしているのか!」と職人さん。匠の技は万国共通であることを認識し、国際交流を実感した瞬間でした。ジャンケンで勝ち残った方が、蝶の染め抜き紋のサンプル布をプレゼントされて、大喜びでした。どのグループも熱心に見学されていました。本能の職人さんの技が世界に発信されると嬉しいです。

10 年ほど前の本能まちづくり委員会設立当初、元本能自治連合会会長安西圭之助氏の言葉「白生地を持って本能を回れば着物が出来上がる」(これはマイキモノプロデュースで実現)「本能が、観光バスで見学に来られるくらいになる」が現実化したこととなります。

なお、このような工房見学は、特別にお願いして開いていただいたものですから、旅行者には有料で行っています。(N村)

第 5 回本能ものしり講座 ～祇園祭 山鉾巡行を支える組織～

6 月 16 日(月)夜 7 時 30 分から 9 時まで本能自治会館 2 階にて第 5 回本能ものしり講座が開催されました。今回は、財団法人祇園祭山鉾連合会理事長の深見茂氏による「祇園祭 山鉾巡行を支える組織」でした。深見氏は大阪市立大学・滋賀県立大学名誉教授で、ご専門はドイツ文学です。祇園祭が迫るお忙しい時期でしたが、「日頃祇園祭でお世話になり、ご迷惑もかけている地元の皆様にお礼が言える機会」だからと、快く講演をお引き受けいただきました。そして、山鉾連合会の立場から、この数百年間で山鉾巡行を支える組織がどのように変化してきたかを、鉾町に育たれた体験に基づきお話くださいました。



テーマを①祇園信仰②町中(ちょうじゅう)という組織③運営実態、の 3 つに分け、時代を次の 4 つに分けられました。(1)江戸時代～明治 31 年 (2)明治 31 年

～第二次世界大戦終了 (3)第二次世界大戦終了～現在 (4)現時点での課題

(1) 江戸時代～明治 31 年の流れです。

①第 3 回の本能ものしり講座で八坂神社の権禰宜五

島健児氏が神事について詳しく話されたので今回は『篋篋内伝(ほきないでん)』(安倍清明が記したといわれる)などの史料をもとに、縁起のお話をされました。祇園社の二大護符である蘇民将来の子孫の印としての「粽」の由来、守り札「急々如律令」のことなどを伺い、祇園信仰というものについて確認しました。

②町中(ちょうじゅう)の権力について。この時代いわゆる両側町をもって行政単位となされ、町中は「不動産所有売買権」「移住転出入認許可権」「印鑑証明発行件」などを有する自治組織として行政代行ヴォランティア業務を義務づけられ、いわば一種の法人格を備えており、誰かが転出するとその家を町中で買い上げ、次に住まう人選をする権限も有していました。文書には「武士はよろしくない」など様々な規約が記されているとのこと。

③運営実態について、「町中は山鉾の所有権を保有していた」また「町内に住む町衆に対し強力な命令権を保有することが自治的合意として認められていた」、常時「町中持ち」という家屋を複数保有し、そのうちの軒を「町家(ちょういえ)」として町中運営の拠点とすると同時に山鉾関連の資材を保管したりしていたそうです。現在でも「放下鉾」を有する小結棚町は 3 軒の町家を所

持し、その名残がみられます。

(2) 明治 31 年(京都市制施行)～第二次世界大戦終了まで

②町中組織について。明治 31 年の市制施行によって町中の権利を京都市に奪われました。町中は「公同組合会」へと改称させられ法人格を喪失、さらに昭和に向かって大政翼賛会方式による「隣組(町内会)」へと変身させられ、ここにおいて町中の根幹であった江戸時代以来の自治的法人としての属性を失うこととなります。しかし、町中が一種の法人格を持っていたことは、京都の町の慣習に影響を及ぼし、「町内のことは大事である」という意識が今でも町民に残っています。ここで、深見氏は「トントントンからりっと隣組♪」と歌って聴かせてくださいました。

③運営実態の法的崩壊の話。この法人格の喪失により山鉾の所有権がグレーゾーン化します。つまり山鉾の所有権や町家の名義が、町中を支配していた人々による町中名義から個人所有名義に書き換えざるを得なくなりました。そして、町内に住む町衆に対しても町中としての法的に明確な支配権を喪失することになったのです。

しかし、法的構造が変化しても、①の祇園信仰の継続の面では、伝統的に培われてきた土着的な祇園信仰や町中の立場、実態的支配権は揺らぐことはなかったようです。法人格の喪失という大変な岐路をむかえた時期であったようです。

(3) 第二次世界大戦終了～現在まで

③運営実態の法的・財政的再建の事柄から。このままでは山鉾行事は滅亡するという危機感から各山鉾保存会は山鉾・不動産所有権の再奪回を目指し、その組織を任意団体から公益法人化する運動を開始しました。大正時代から始まったのですが、平成 20 年現在で 32 基の山鉾のうち 23 基が財団法人化に成功しています。実際に深見氏が属される「黒主山」(烏帽子屋町)の法人化に当たっての法的処理にまつわる様々なご苦労をお聞かせいただきました。その組織を再興しようという動きの一方で、戦後の時勢、町によっては町家を手放したり、テナントビルに建て替えたりと様々なことがありました。八坂神社による「清々講社」の設立や、「祇園祭協賛会」を中心とした公的補助等の財政的整備が始まった時期でもあります。

②共同体としての町内の実体的崩壊が起こってくる時期。戦争により住民の変動が大きく、今までとは違う住民の流入で町衆組織が変質していきました。戦時中の「隣組」システムによりかつての「自主独立的な町中」に対しての思いが失ってゆくこととなりました。

ざっくばらん若手の会 開催!

6 月 28 日…雨の中、ようやく約半年ぶりに 20 名の「自称!若手」が集まり、交流を深めました。立命館大学本能班 4 回生が作成してくれた思い出深い活動記録 DVD (内容はいつか公開したいです) を鑑賞したり、色んなジャンルのクイズで「若手」の定義の幅広さ(?)を感じたり…。話題作りのきっかけに色々準備をしていたのですが、わが本能学区には沈黙もシリアスも、ましてや人との直接的関わりの難しさに戸惑うといった現代の社会的不安もありません。ほんのささいなことに敏感になりすぎて傷つく、あるいは傷つける子供達の環境やまちを、私達世代が担っている責任の重大さを感じるものの、これだけの「コミュニケーション力」の優れた「若手世代」が(自画自賛しておりますが…)、「先輩世代」から継承している魅力あふれる本能学区を「次世代」へと繋げることは、あながち難しいことではないかも知れない…と思い始めた第 6 回でした。第 7 回も当然のことながら予定しております。一度発起人に声をかけてください。(発起人:杉下浩教 土山真典 西本謹子)

①アメリカ式民主主義の浸透や国家神道排斥運動の副作用として祇園信仰が喪失した時期。つまり町衆の連帯意識の喪失が祭りの根幹であった祇園信仰にも及んでいき「祇園社の氏子」であるという意識が薄れたり、逆に祭執行不能への絶望感などから町衆の手によって山鉾懸装品の一部が町外へ流出するなどのことが生じたりしました。

(4) 現時点での課題

「I. 仏は造ったが、魂は抜け殻となろうとしている」。つまり経済的・法的には権利を回復してきたものの後に続く人々の町衆精神は崩壊しようとしている。ジレンマに立たされているとのことでした。

「II. 宗教的信仰の質的変革の潮流」戦後 60 年が過ぎ、宗教・信仰観が変わりつつある。自然信仰に根付いた日本古来の土着信仰である祇園信仰も、大自然や宇宙、他者すべてに対する畏敬と愛の精神から生まれた新汎神論的宗教意義で捉えなくてはならないので、*どう*か。

「III. 変革された祇園信仰に基づく運動の構築」つまり祇園祭山鉾行事も旦那衆による請負型を貫徹する執行方式の基本は遵守しつつも、ひろく祇園信仰の啓発につとめ、現代的信仰を有する同志の協力体制を構築する方途をも模索する必要がある。各保存会、町内の事情によって方式には各々工夫がなされている。しかし、京都祭りのような参加型にすると無理が出てダメになることもある。

過去に山鉾行事が消滅の危機に瀕しても現存しているのは、京都市民が自己決定権を持つ市民であった故であり、この自立性および底力がある限り、祇園祭は続いていくであろうとまとめられました。

講演の後で「ぜひこのお話を本にされたら」とか「よそでもこのような内容を話されていますか」などの質問に、深見氏は「本(活字)にするのはやはり歴史や民俗の専門家に待ちましょ」「話す機会のあり方によって内容には大変気を遣っています」とお答えになりました。

また、蟻螂山保存会理事長城野充氏が、本能自治連合会から蟻螂山保存会への協賛金のお礼を言われました。

その場で直接にお話を聴くことのできる「本能ものしり講座」は文字媒体や大会場講演では伝わりきらないニュアンスを感じることができます。時間の制約はありますが、何か一つでも心に残るものを得ることができると思います。次回「第 6 回本能ものしり講座」は 7 月 29 日(火)に「五山の送り火」が、大文字保存会副理事長長谷川綉二氏をお迎えして開催されます。ぜひ足をお運びください。(あ)

京のまちの荒廃 [平成19年11月3日、山田町の村田茂雄様からお寄せいただきました。]

平安京は延暦13年(794年)桓武天皇により、長岡京より京都へ遷都されました。今日までの間に、何度も大火に見舞われておりますが、その中でも、応仁元年(1467年)正月18日に起こった応仁の乱は、畠山政長と畠山義就との確就により、上御霊神社付近での合戦を発端に、東軍には、細川勝元が、西軍には、山名宗全が布陣し、文明9年(1477年)に終息するまで、あしかけ11年の長きにわたり、戦いが続けられ、京都の街を荒廃させました。

近年では、元治元年(1864年)7月19日どんどん焼けと言われています禁門の変(蛤御門の変)で、長州藩が幕府軍・薩摩藩との衝突に端を発し、火災が起き、翌日も燃え続け、21日5時に鎮火、京都市街の大半を焼失しています。焼失家屋は、約2万7400戸でした。

先の第二次世界大戦では、昭和17年6月の、ミッドウェー海戦の敗北を転機に、戦局はしだいに不利となり、昭和19年6月、サイパン島の陥落と共に、昭和20年には、アメリカ軍のB29爆撃機の本土空襲が日常化するようになり、昭和20年1月16日午後11時に、東山区馬町一帯が爆撃され、死者34名を出し、防空対策の必要性がいつそう痛感されました。そこで建物強制疎開の第一次概要が、昭和19年5月25日に都市計画局課長—監理課長名で起案され

ています。重要施設周辺の疎開空地として

島津製作所	三條工場周辺	1万500坪
京都瓦斯	第一工場	8800坪
日本電池	九条工場	4300坪
寺内製作所		1600坪
合計	2万5千200坪	疎開戸数 537戸

防空壕の完成



写真:中京区政60周年記念誌「京・なかぎょう」より転載

第一次強制疎開の中に、本能学区も入っております。

第一次防空空地(疎開空地)番号210 中京区1360坪32戸 堀川三條下ると書かれています。現在の堀川通り、三條〜四條間、密集して家が建っておりました。第一次強制疎開〜第四次強制疎開で、橋浦町西部、壺屋町西部、四坊堀川町西部、錦堀川町西部の町並みが全部消えました。

隣接する乾学区に於いても、三條堀川西入る、橋西町(旧町名 西橋詰町)では、約半数の家が壊されました。蛸薬師通堀川西より猪熊東入るの、金屋町は、昭和20年3月18日に20数戸が、5日間のあいだに強制立ち退きを命じられ、それまで40数戸あった町内が、たちどころに、半数となりました。宮本町は、岩上通蛸薬師下るより錦小路までで、強制疎開で、東部堀川側は、5軒が壊されました。錦小路堀川西入るより、猪熊東入るまでの、吉野町は、強制疎開により、27戸が15戸になりましたと、『乾百年史』に書かれています。

南隣りの格致学区に於いても、昭和20年4月に、四條〜松原間の堀川通りの、東側も西側も、一斉に強制疎開が実施され、約150戸余りの家が見るも無残な、あわれな姿に、家々の支柱は、ノコギリで、ゴシゴシ、太い綱は柱をくくり、警防団の人々の掛け声で引き倒されて行きました。長く住み慣れた我が家は見るも無残に土煙りをたてて、倒されました。想い出すも嫌な出来事が毎日次々と行われました。疎開のあとは、戦時食料不足を補う為、家庭菜園と防空壕として、各町内に割り当てられ、区内の人々が思い思いの作物を植えたのです。そして、昭和20年8月15日終戦の日に、あなたは、どこで何をしていましたかの欄があり、何人の方が、①蛸薬師堀川東入る ②油小路蛸薬師 ③堀川女学校付近 ④本能校及び堀川女学校周辺 ⑤本能学区内 ⑥蛸薬師堀川付近と、いろいろな表現で、本能学区内の家屋強制疎開に従事されていましたと、『格致百年史』で証言されています。

まさに現在の堀川通、御池通、五条通りは、防空空地としての戦時の遺産です。

資料入手は、京都府立総合資料館、京都市歴史資料館、中京区役所、『共同沿革史』(秋山國三著 昭和18年11月3日発行 上巻)『格致百年史』『乾百年史』、本能・格致・乾学区の皆様からの証言。

山田町 村田 茂雄

[村田さんの投稿の原文・写真は本能まちづくり委員会ホームページに掲載しています。ご覧下さい。]

学区情報 自主防犯生活安全パトロール

5月30日夜、本能自主防犯会の生活安全パトロールが行われました。自主防犯会は平成16年に設立され、今年3代目会長武内茂治氏(壺屋町)です。各町防犯委員と五条署委嘱の防犯推進委員からなり、17名出席しました。

今年度の行動方針は「声をかけあいまち本能」です。本能学区にマンションが建ち並び人口も増えてまいりました。ご近所に住みながら、知らん顔ですれ違うこともあるのではないのでしょうか?マンションの出入り口で、また買い物の行き帰り、ペットの散歩等で出会った時には、挨拶を交わしましょう。お互い声をかけあい意識することが防犯につながるのではないかと思います。区民の皆様のご協力をお願いいたします。



夜間パトロールでは、同じ学区内でありながら昼間は車で走り抜けてしまつて案外知らない町内の安全点検をしました。自動販売機・マンションの門灯・ガレージの照明などで明るくなったところもありますが、引き続き一戸一灯運動(常夜灯の設置)にご協力ください。

後半の話しあいで、防災委員と兼任についての質問が出ました。自治連合会からは、各町に委員さんを増やすのは負担を増すことになるかもしれないという配慮から、発足当初既存の防災委員と兼任で依頼されましたが、自主防犯委員会としては、「兼任でなければならない」というわけではなく、各お町内の事情に合わせて選任していただければよいという考えです。大きなマンションが建ち、世帯の増えた町内では、マンションにお住まいの新しい人材もご推薦いただければ幸いです。(防推委員 西村)

本能まちづくりニュース45号編集:本能まちづくり委員会広報部